

平成29年度 特別支援教育に関する実践研究充実事業  
 (知的障害に対する通級による指導についての実践研究)  
 実施報告書(成果報告書)(要約)

受託団体名	愛媛県
-------	-----

概要

1 指定校の一覧

設置者	学校種	学校名
西条市教育委員会	公立小学校	西条市立小松小学校

2 研究の概要

(1) 県教育委員会による取組

ア 知的障がい通級指導検討会議

研究校における事業推進に係る指導・助言、実施方法の検討、成果の検証等

イ 通級指導アドバイザーの派遣

研究校に対し、知的障がいに対する通級指導の在り方への指導・助言

(2) モデル地域による取組

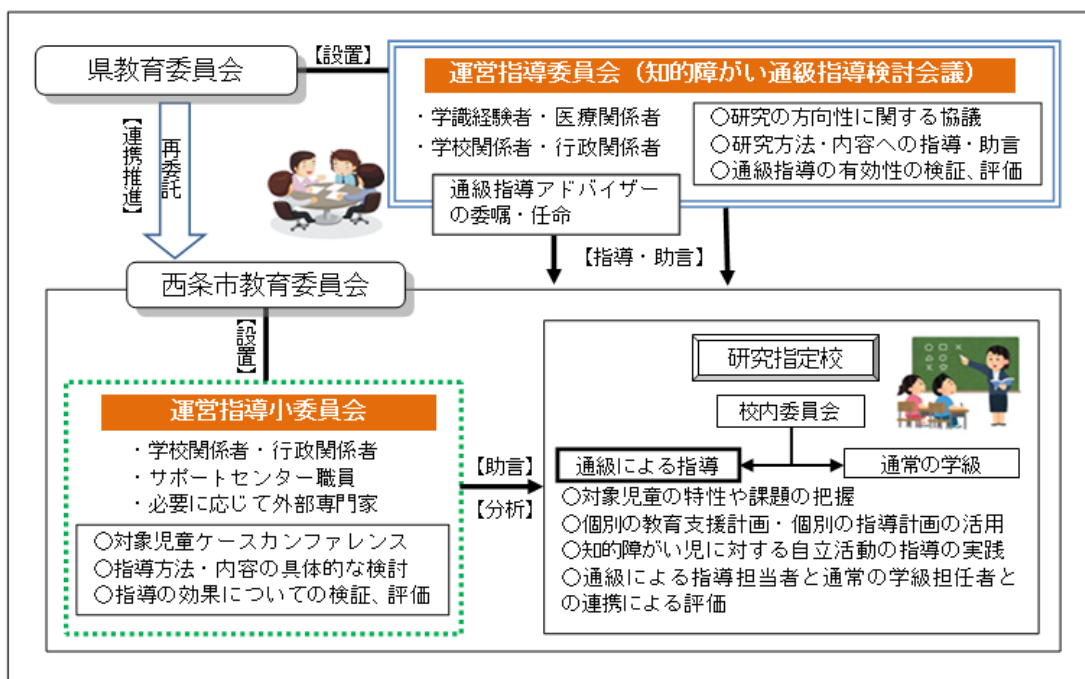
研究校による「知的障がいに対する通級による指導」の指導方法等の研究

知的障がいのある児童生徒に対する自立活動による指導の実践

通級による指導担当者と通常の学級担任者との連携・深化

知的障がいのある児童生徒に対する通級による指導の有効性の検証(ケース会議)

事業概念図



### 3 研究の目的

知的障がいには、小集団における発達の段階に応じた特別な教育課程・指導法が効果的であるとされ、法令上、通級による指導の対象となっていない。そのため、学校現場では、通常の学級の中で教員が可能な範囲で、個別指導やグループ別指導、チーム・ティーチング等の学習形態や指導体制による工夫、補充的な学習等の個別の配慮や支援、特別支援教育支援員配置による個別の支援などの対応を図っているのが現状であり、学校裁量によるところが大きい。

そこで、本実践研究では、通常の学級に在籍する知的障がいのある児童について、外部専門家からの助言をもとに、通級による指導において発達の偏りに対応した自立活動の指導や、知識を生活の中で生かしていくための指導などを行う。これにより、通常の学級における学習上又は生活上の困難を改善・克服できる力が身に付くとともに、インクルーシブ教育システムの理念に基づく多様な学びの場の実現につながると考え、知的障がいのある児童に対する「通級による指導」の有効性について検証していく。

### 4 取組（指導）の内容

#### (1) 市教育委員会及び指定校における取組

ア 通級による指導の対象となる知的障がいのある児童生徒の障がいの程度の検討

イ 対象児童の実態を多面的に把握するためのアセスメントの実施

ウ 指導目標の設定と自立活動の内容による指導の計画の作成

エ 通級による指導の実践

知的障がいのある児童は、視覚系や聴覚系の認知、抽象的な概念の理解、長期記憶、手指の巧緻性や協調運動等の面で課題を抱える場合が多い。そこで、個々の課題を克服するため、自立活動において適応行動の困難性に応じたスキルトレーニングを取り入れた。

オ 身に付けたスキルの通常の学級での般化の見取り

カ 評価を踏まえた指導目標・方法の見直し

#### (2) 県教育委員会における取組

ア 運営指導委員会（知的障がい通級指導検討会議）の開催

学識経験者、医療関係者、学校関係者、行政関係者からなる「知的障がい通級指導検討会議」を設置し、本実践研究の目的に基づく研究の方向性に関する協議、研究指定校が取り組む研究方法・内容への指導・助言、その実践研究の成果と課題に基づく通級による指導の有効性について検証・評価を行った。

イ 通級指導アドバイザーの派遣

上記委員のうち3名を通級指導アドバイザーとして委嘱・任命し、市教育委員会及び研究指定校に対して派遣し、知的障がいのある児童への指導の在り方や通級による指導の運用等に関する助言を行った。

### 5 研究の成果

#### (1) 知的障がいに対する通級による指導の在り方について

通級による指導の対象となる知的障がいの程度について検討し、本事業における基準を設定した。知的障がいによる困難性を把握する手段として、概念的スキル（言語発達、学習技能）、社会的スキル（対人関係、社会的行動）、実用的スキル（ライフスキル、運動機能）に関して、観察や複数の検査を用いて、多面的に実態把握を行い、

上記の基準を満たす者を本研究の対象とすることとした。

特別の教育課程の編成に関し、知的障がいの特性を踏まえ、週5～6時間の通級による指導を行った。どの児童においても、学習上や生活上の困難さが改善・克服され、通級による指導の成果が実感できた。

## (2) 児童の成長について

対象児童3名について、それぞれのニーズに応じた通級による指導を行うことで、聞き取る力や運動能力、コミュニケーション能力などの向上が見られ、児童が抱える学習上や生活上の困難さが改善・克服された。また、授業中に頻繁に見られていたA児の体の揺れがかなり少なくなったり、B児が通常の学級の授業においても積極的に挙手をするようになったりするなど、通級による指導で「分かった」という実感や安心して学習に取り組む経験を重ねることにより、通常の学級でも自信を持って授業に参加する様子が見られるようになり、学習意欲や学習態度の改善につながった。また、C児は、大切なことはメモをして、それを見ればうまくいくことに気付き実践するなど、自分の苦手さを克服する方法を知り、日常生活でそれを生かすことができつつある。

## (3) 教職員の意識や学校運営の変容について

通級による指導担当教員を中心に、通級による指導の在り方や学級担任との連携の重要性を全教職員で研究することができた。また、知的障がいに対する通級による指導の在り方を通して「多様な学習の場を提供する学校運営」について、全教職員が課題意識をもつことができ、学校経営に参画するという意識が高まってきた。

## 6 課題と今後の方策

本研究の実施に当たり、対象となる障がいの程度について検討を行った。実際、今回対象とした児童については、日常生活ではあまり支障はないものの、学習面で明らかな遅れが見られ、心理検査の結果をみると境界線域の知能指数である。通級による指導の対象とする知的発達遅滞の程度をどう捉えるのかが難しい課題である。

知的障がいのある児童生徒に対する自立活動では、知的障がいに随伴してみられる困難の改善等を図るための指導を行うが、通常の学級に在籍する児童生徒について、知的障がいそのものにどうアプローチするのか、また、通級による指導で各教科の内容を取り扱う場合、知的障がいによる学習上の困難をどう捉え、どういう場合に各教科の内容を取り扱うのか、検討を進めていく必要がある。また、知的障がいの特性を踏まえると、通級による指導の効果を高めるためには、ある程度の時間を確保する必要があると考えるが、その分、通常の学級における授業には空白が生じる。新学習指導要領で求められている児童の調和的な発達を支援する観点からも、より効果的な教育課程の編成について実践研究を進める必要がある。